

変更契約の調書

工 事 名 生活排水路整備工事（その2）

当初

施 工 場 所 南陽市 漆山 地内外

請 負 業 社 名 有限会社 オオタケ

工 事 種 別 土木一式

工 事 概 要 排水路整備工事 総施工延長 $\Sigma L = 177.0m$

1. 16組（漆山） $L = 73.0m$ （排水フリューム300×300）

2. 下荻（下荻） $L = 80.0m$ （排水フリューム400×400）

3. 小岩沢（小岩沢） $L = 24.0m$ （排水フリューム500×500）

契 約 金 額 4,590,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

工 期 着工 平成30年10月12日

完成 平成31年3月22日

第1回変更

変 更 年 月 日 平成31年2月19日

変 更 金 額（変 更 後） 5,130,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

工 期（履 行 期 間） 完成 平成31年3月22日

変 更 理 由 1. 施工延長の変更について

各工事箇所を現地再測量した結果、一部工事箇所において施工延長を変更し、既設水路との一体性に万全を期したい。・16組（漆山）： $L = 73.0m \rightarrow L = 68.7m$ （ $L = 4.3m$ の減）・下荻（下荻）： $L = 80.0m \rightarrow L = 81.0m$ （ $L = 1.0m$ の増）・小岩沢（小岩沢）： $L = 24.0m \rightarrow L = 36.5m$ （ $L = 12.5m$ の増）・計： $\Sigma L = 177.0m \rightarrow \Sigma L = 186.2m$ （ $L = 9.2m$ の増）

2. 小岩沢工区の増工について

本工区の当初計画では現地の湾曲する素掘り水路なりに水路を敷設する予定でしたが、地権者との協議の結果、水路を始点から終点まで真直ぐ繋ぎ、法面を保護する条件で字限図のとおり水路用地の寄付をいただけることになったことから、設計を次のとおり見直し、変更して処理したい。

・切土工： $V = 7m^3 \rightarrow V = 15m^3$ ・盛土工： $V = 12m^3 \rightarrow V = 22m^3$ ・水路工： $L = 24.0m \rightarrow L = 36.5m$ ・法面工： $A = -m^2 \rightarrow A = 58m^2$

変 更 年 月 日 年 月 日

変 更 金 額（変 更 後） 円（消費税及び地方消費税を含む。）

工 期（履 行 期 間） 完了 年 月 日

変 更 理 由